

平成31年 月 日

国土交通大臣 石井 啓一 様

公明党 京都府本部 下京支部

**堀川五条交差点を人に優しく誰もが安心して
安全に利用できるよう改良を求める要望書（趣旨）**

京都市下京区にある堀川五条の交差点は、全方向に対して横断歩道がない構造です。歩道橋を利用できる方にとっては、通行できますが、高齢者、車いす利用者やベビーカーを押される方は、歩道橋が利用できないため、信号のある交差点まで遠回りしなければならず、北西角・北東角間の移動においては、約500mの距離になります。また、当該交差点は自転車も車道を走行することができますが、全方向常時左折可となっており、自転車が走行するには極めて危険な状況にあります。いうまでもなく、超高齢社会にあって、また、障がい者の方が社会参加しやすい街づくりを進めるにあたっては、道路環境をはじめ、社会の各分野において、バリアフリーを進めていかなければなりません。自転車は環境にやさしく健康に良い乗り物として注目を浴びており、京都市においても歩行者の安全を図り、安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車走行環境も整備されつつあり、国道においても整備が望まれるところです。

つきましては、堀川五条交差点においても、時代に見合う、人にやさしく誰もが、安心・安全に、そして、利便性高く利用できる交差点となるよう下記のとおり改良を求めます。

記

1. 誰もが安心・安全に利便性高く利用できるようバリアフリー化を図ってください。
2. 自転車が安心して安全に利用できるよう対策を講じてください。

【堀川五条交差点】を人にやさしく誰もが安心して安全に利用出来るよう改良を求める署名

国土交通大臣 石井啓一 様

要望項目

1. 人にやさしく誰もが安心・安全に利便性高く利用できるようバリアフリー化を図ってください。
2. 自転車が安心して安全に利用できるよう対策を講じてください。

ご芳名	ご住所（同上は不可）
	区
	区
	区
	区
	区

※署名は自筆にてご記入ください。住所の「同上」は無効となります。

※ご記入いただいた署名は要望書への添付以外の用途には一切使用いたしません。